

中央区朝堂院の調査

— 第389次

1 調査の経緯

今回の調査は、平成15年度よりおこなっている平城宮中央区朝堂院朝庭地区の調査の3回目に当たる。過去2回の調査(第367・376次)では、朝庭内において2つの掘立柱建物群を検出し、そのうちの1群を称徳天皇の大嘗祭(765年11月)にともなう大嘗宮の遺構と推定した(『紀要2005』)。これは、平安時代の史料(『儀式』・872~877年頃成立)の記載から復原される大嘗宮の規模・構造にほぼ一致するものであった。しかし、もうひとつの建物群については、大嘗宮の遺構よりも新しいということ以外は、具体的な性格は明らかでなかった。

また、大嘗宮の北に位置する廻立殿についても課題が残された。第367次調査では、大嘗宮の北側、調査区北端で、桁行5間・梁行4間以上の東西棟建物(SB18660)を検出した。『儀式』に記されている廻立殿は、桁行5間・梁行2間と小規模であり、SB18660とは規模が異なる。SB18660の全容の解明と、性格不明な建物群との関係が課題となった。

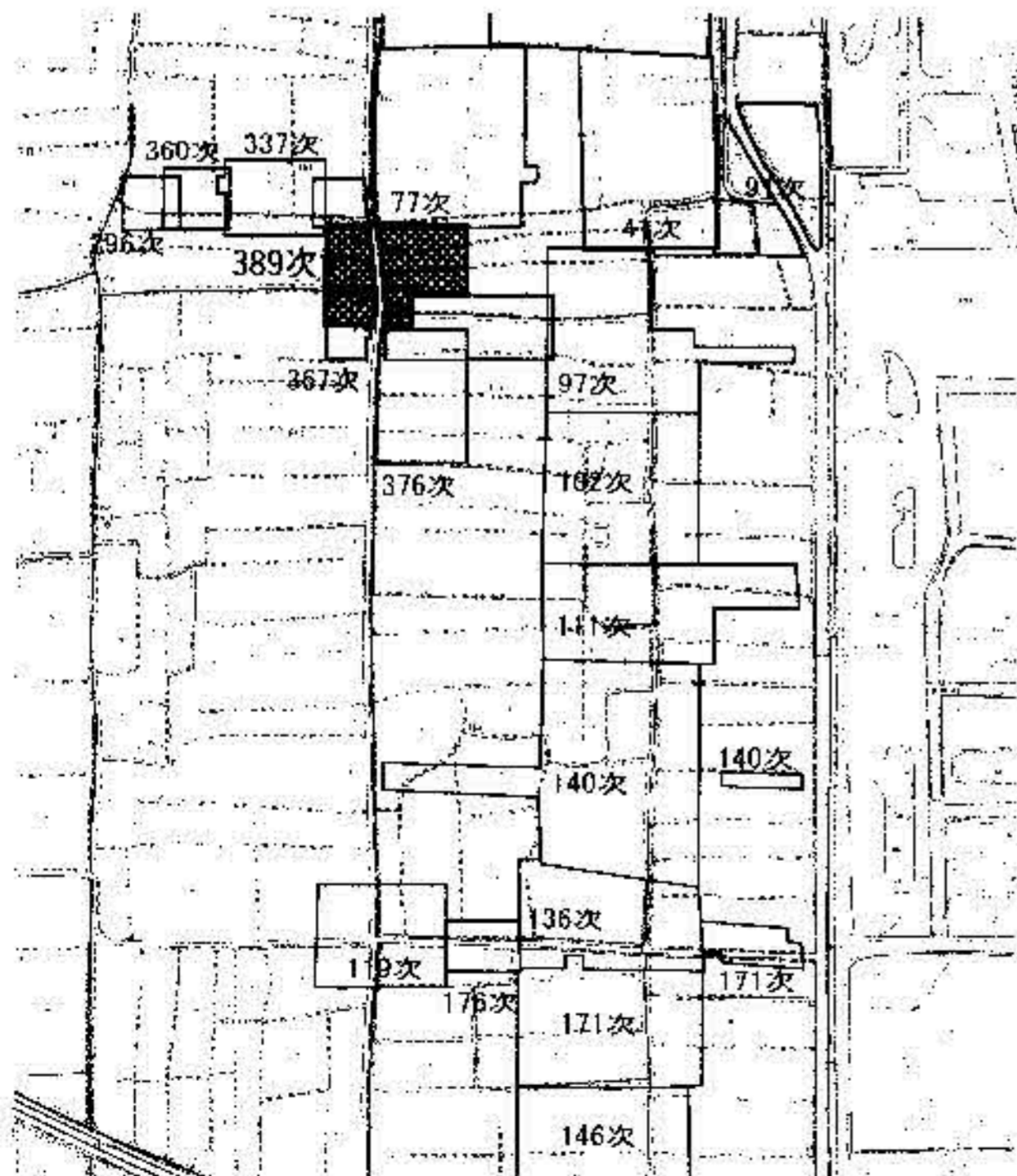


図110 第389次調査位置図

今回の調査の目的は、以上の周辺の調査成果を踏まえた上での、中央区朝堂院朝庭北部の様相の解明にある。そのため、称徳大嘗宮の北側から、廻立殿の可能性のあるSB18660を含み、第1次大極殿院南門にいたる空間(東西55m×南北61m)に調査区を設定した。また、現在進行中である第一次大極殿院の復原整備に資するため、大極殿院南門の未調査部分も調査範囲に含めた。調査面積は調査区中央の水路を境とする東区・西区あわせて約1776㎡(うち約465㎡は第367次調査区と重複)、調査期間は、重機による整備盛土の掘削・埋戻しに要した約1ヶ月間を含む2005年3月28日から8月2日である。

2 基本層序

調査区の基本層序は次の通り。東区東半では、現地表から順に、表土・整備にともなう盛土(調査区中央から北側は50~100cm、南側は10~20cm)、旧耕作土(10~40cm)、旧床土(10~30cm)、礫層・混礫土層(5~15cm)、黄灰色粘質土層(地山)が存在する。東区西半では盛土~礫層・混礫土層以下、茶褐色混礫土層(5~15cm・奈良時代整地層)、明褐色砂質粘土層(地山)が存在する。西区では盛土~礫層・混礫土層(5~30cm)以下、灰色粘質土層(5~15

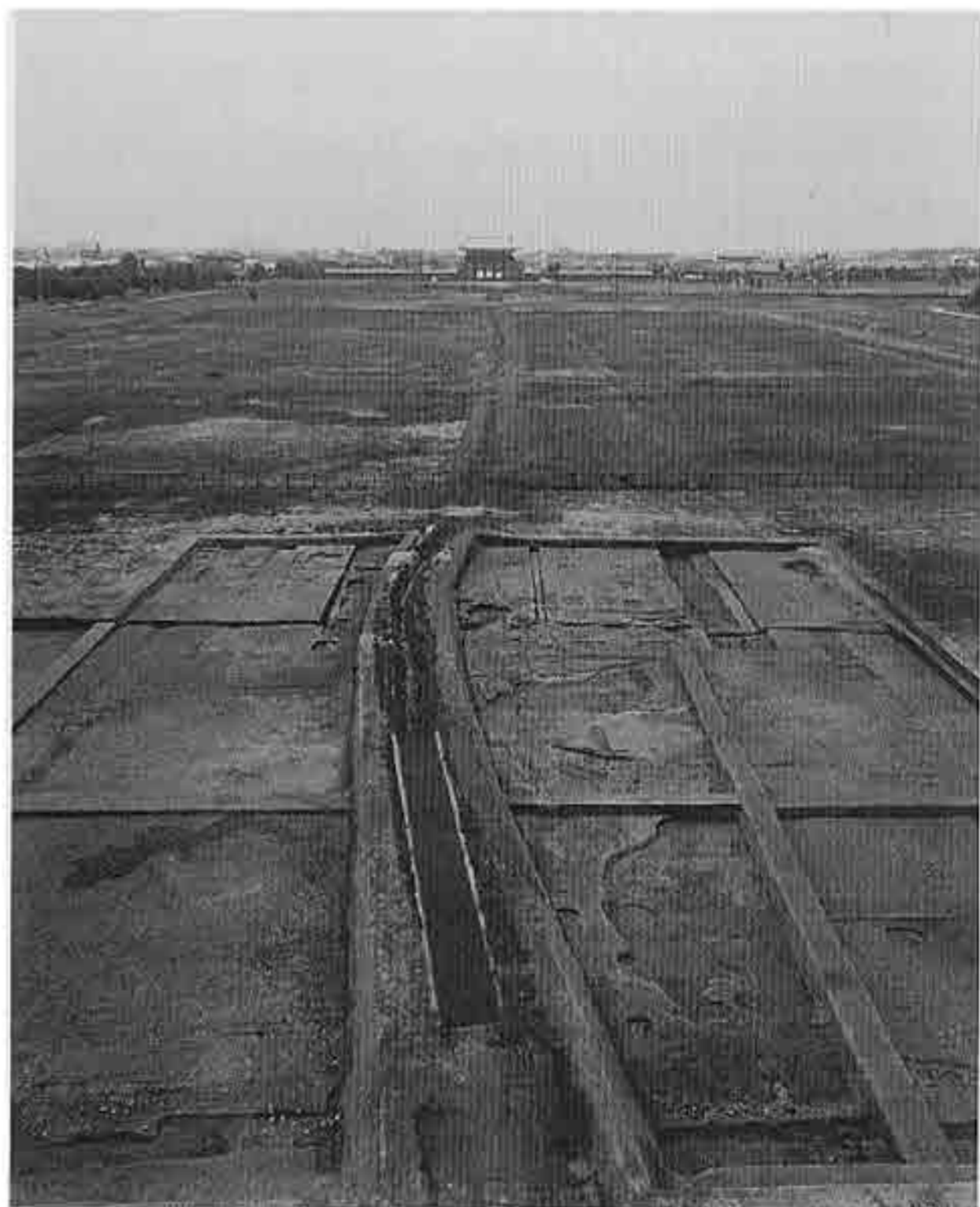


図111 第389次調査区中央部(北から)

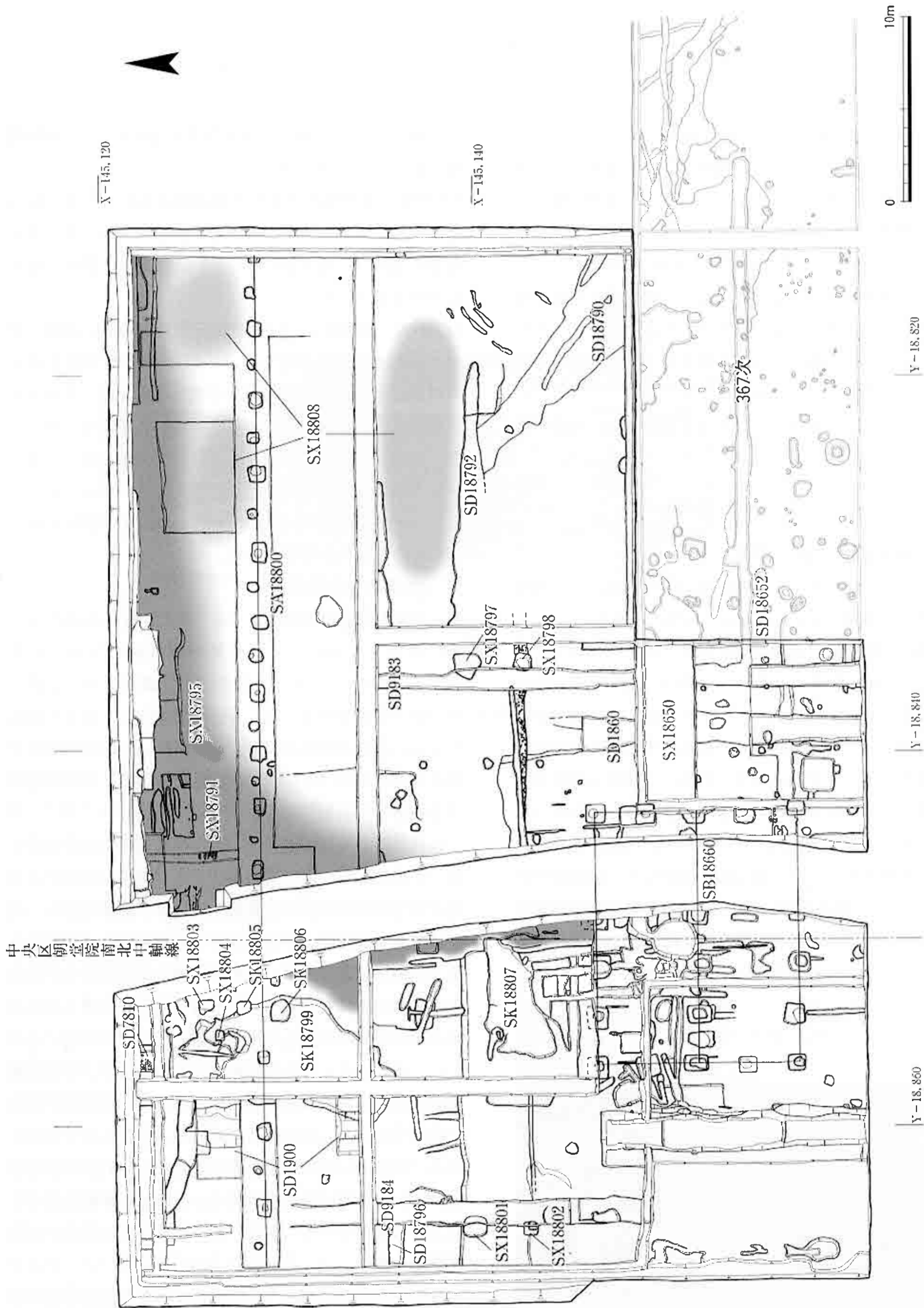


図112 第389次調査 平面図 1:300

cm)、明灰色粘土層(地山)が存在する。

いずれの地区においても、礫層もしくは混礫土層を掘り下げた面で、奈良時代およびそれ以前の遺構を検出した。遺構検出面の標高は東区水路沿い北辺で最も高く、約67.80m、西区西南隅で最も低く約66.50mである。

東区東南隅から中央部にかけては、奈良時代整地土層が認められず、礫混土層下の黄灰色粘質土層面で古墳時代の流路の痕跡を確認した。また西区では旧床土より下層が攪乱を受けているためか、東区で検出した礫層は水路際のごく一部で確認したにとどまる。また、明確な奈良時代整地土層は確認できなかった。

3 検出遺構

平城宮造営以前の遺構

SD18790 東区の中央から東南隅に向けて流れる古墳時代の流路。後述するSD18792より北側では未検出。

SD1860・1900 下ツ道側溝。東側溝SD1860は、後述する礫敷きSX18650を除去した面で、第367次調査検出の北側延長を約4.3m分検出した。調査区南辺では検出幅約1.9m、深さ約0.2m。奈良時代の整地土と考えられる混礫茶褐色土によって埋め立てられる。今回検出分のさらに北側については、奈良時代整地土を保存したため、未検出である。西側溝SD1900は西区の中央部と北辺排水溝等の断割調査によって部分的に検出した。検出面での幅は約2.2m、深さは約0.8m。西岸は東岸よりも溝肩が約0.2m低い。埋土は大きく2層にわけられ、上層は木質を多く含み、検出面で幅2.1m、深さ0.2m。下層は幅1.5

m、深さ0.4m。上層より土師器甕A(図121-3)、曲物側板(ヒノキ)が出土した。

SX18791 南門階段前面の断割調査において、奈良時代整地土の下層で検出した木屑層。加工痕を持つ丸太等が縦横に遺存し、SD1900出土の土師器甕等に類似する土器が少量出土した。

SD18792 調査区中央付近で検出した東西溝。調査区東方の第97次調査で確認された、SD8372の西側延長部分の可能性はある。SD8372は、平城宮を南北に二等分する位置にあり、宮造営の際の基準線である可能性が考えられている。南岸は北岸よりも溝肩が10cmほど低い。東区中央から西側では奈良時代の整地土に覆われる。また、西区では後世の溝等と重複して、不明確な部分もあるが、その北岸のみを確認した。

奈良時代の遺構

第一次大極殿院南門SB7801 第一次大極殿院の南門は、第77次調査においてほぼ全貌が明らかにされている(『平城報告XI』)。ただし、南面階段は調査区外に位置したため、未調査であった。今回の調査では、後世の攪乱が少ない東区北辺において、南面階段に2時期の変遷を確認した。また、東区・西区両区において、南門南辺の下部構造を再検出した。

南門基壇の掘込み地業は、調査区北辺の排水溝断面において確認した。西区では後述する土坑SK18799による攪乱を受ける。東区では地山を掘込み、混礫粘質土と混砂粘質土を交互に、それぞれ5~10cmの厚さで積み重ねる(版築)。旧地表面からの深さは最大で30cmほど。掘込み地業東南隅は地業底部からさらに40cmほど深く掘込まれ、そこに径10~20cmの川原石を敷き詰めている。その上に、小礫を多く含む黄褐色砂質粘土を敷き、地業底部の高さに揃うまで埋める。西区では地業の南辺を平面的に検出したが、一部はSK18799によって壊されている。また、版築内に設けられた東西幅1.2mの石詰め暗渠SD7810を、南北長0.7m分検出した。この暗渠が地業端でどのような構造をとるのかは、SK18799による攪乱のために不明である。

下層南面階段SX18793A 地覆石据付掘形と地覆石抜取溝を確認した。据付掘形埋土は黄白色粘土で、階段部断割調査の断面で確認した。地覆石抜取溝は、北側と西側を後世の耕作溝等で壊されるが、南北幅約0.8m、東西幅約



図113 SD1900検出状況(北から)

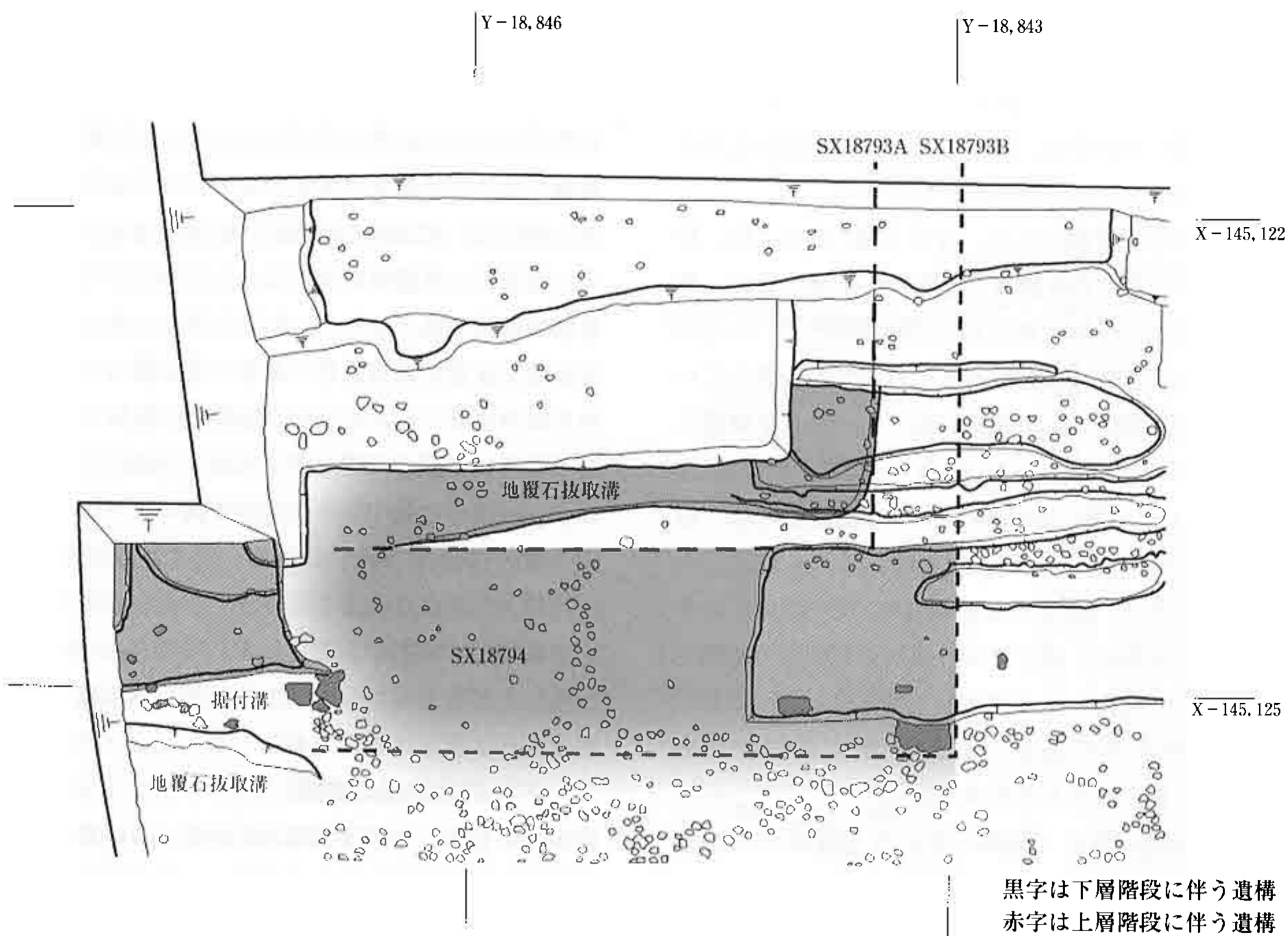


図114 東区北辺 SB7801南面階段 平面図 1:50

2.8mを検出した。石材は全く残っていない。

SX18794 SX18793A地覆石抜取溝の南側に広がる小石敷。礫敷きSX18795を除去し、上層階段SX18793Bの積土と考えられる橙褐色粘質土(図114薄赤塗部分)を掘り下げた面で検出。3cm以下の小石を密に平らに敷き詰めている。北辺が直線的で、SX18793A地覆石抜取溝に平行することから、下層階段の前面に敷かれていたと推測される。東西方向の広がりについて、東へ約18m確認することができたが、密に敷き詰められた状態で残っているのは、西寄り約5.6m分である。南北方向へは、断割調査の結果、南に約2.4m確認した。

上層南面階段SX18793B 地覆石と、その据付溝、抜取溝を確認した。地覆石は凝灰岩の破片で、風化が激しく、一番大きいもので、20cm×30cmほどの大きさしかない(図114赤塗部分)。それらの破片は、小石敷SX18794の北辺から約1m南でほぼ直線に並び、本来の地覆石の位置を反映している可能性が高いと判断した。また、断割調査の結果、この地覆石は、SX18794の上に積土(橙褐色粘質土)をおき、そこに据付溝を掘った上で据えられていると理解した。上層階段SX18793Bの南辺は下層階段SX18793Aから約1.3m南に位置している。

SX18650 第367次・376次調査で確認されたこぶし大の礫敷きを、さらに北側にあたる本調査区でも検出した。後述する掘立柱建物SB18660に先行する。本来は本調査区一帯に施されていた可能性が高いが、残りが良好であったのは東区の南半分、西区中央部の東側である。これら以外の部分については、礫敷きとほぼ同じレベルでこぶし大の礫が多く混じる土層(灰褐色混礫砂質土層)を確認したため、後世の耕作などに際して、攪乱された可能性が高いと考えられる。実際に、東区東部中央と北部では、灰褐色混礫砂質土層の下層で検出した小穴群SX18808から瓦器椀等が出土している。

SX18795 東区北辺と水路沿い、西区の水路沿いに広がるこぶし大の礫敷き。東区北辺が最も高く、水路沿いは北から南に向かってゆるやかに下降する。それぞれ南面築地回廊沿いと南門南面階段正面にあたり、奈良時代前半の起伏を反映している可能性がある。しかし、現存する礫敷きに瓦片を多く含むため、南門、南面回廊、楼閣建物が廃された後に敷かれたと考えられる。なお、第一次大極殿院が成立した奈良時代前半にも、礫敷きが施された可能性はあるが、奈良時代後半の礫敷きとの区別は不明瞭である。また、朝庭部に広がるSX18650との時期

的な前後関係については、同時期である可能性も充分にあるが、具体的には明らかにできなかった。

SB18660 第367次で確認した、桁行5間、梁行4間、柱間約9尺(2.7m)の東西棟掘立柱建物を再検出した。第367次では最北の柱筋が調査区北辺にあっていたため、建物範囲がさらに北側へ伸びる可能性が残されていたが、今回の調査によって北側に延びないことを確認した。柱穴掘形の平面形状には二種あり、北側3列は約1.2×1.0mの隅丸長方形であるのに対し、南側2列は一辺約1.0mの隅丸正方形である。深さはいずれも検出面から0.8~1.0m前後、掘形底部は標高66.10~25mにおさまる。また、北側の2間分では、東から2列目の柱筋上で、間仕切りと考えられる柱穴を1基検出した。この柱穴は、検出面からの深さが0.25m、掘形底部が標高66.80mと、他の柱穴と比べ浅い。

SX18797・18798・18801・18802 東区南北溝SD9183の東岸に、一辺約1.5mの柱穴SX18797、その南側、心々間で約10尺(3m)離れたところに、一辺約1.0mの柱穴SX18798を検出した。西区南北溝SD9184の西岸でも、一辺約1.1mの柱穴SX18801、その南側、同じく約10尺離れたところに、一辺約0.7mの柱穴SX18802を検出した。SX

18797・18798はSD9183と、SX18801・18802はSD9184と重複し、いずれも溝に先行する。この、東区と西区各2基の柱穴は、南北溝と同様に、朝堂院南北中軸線を挟んでほぼ対称の位置にある。これらの柱穴から明確に時期を示す遺物は出土しなかった。ただし、各々の柱穴の半分が溝によって破壊されており、溝と同時に機能していたとは考えにくい。そして、SD9183・9184は出土土器から平安時代初頭の遺構と考えられるため、これらの柱穴は奈良時代の遺構である可能性が高い。

SX18803・18804・18805・18806 西区北側西北部で検出した柱穴。奈良時代前半の土器と、瓦片が出土したが、より具体的な時期を絞り込むことはできない。現水路等が存在することもあって、これらが一連の建物としてまとまるかどうかは不明である。

平城宮廃絶後の遺構

SD9183・9184 下ツ道側溝SD1860・SD1900のそれぞれ外側に位置する南北溝。礫敷きSX18650より新しく、朝堂院南門北側(第119次調査)で検出したSD9183・9184の北側延長部分と考えられる。東側のSD9183は検出面で幅0.7~1.2m。深さは最深部で20cmあるが、北に行くにつれ浅くなる。西側溝SD9184は検出面で幅1.3~1.4m。



図115 SB18660北側柱穴とSX18650の重複関係(西から)



図116 SB18660北側柱穴(西から2基目)断割状況

深さは最深部で15cmあるが、同様に北に行くにつれ浅くなる。これらの溝は、朝堂院南北中軸線から等距離に位置する。SD9184内の埋土を掘り下げると、現存長1.5～2.0m前後の丸太材（モミ）が南北方向に並んだ状態で見出された（以下、縦木）。材は痩せていたが、幹の周囲に残る枝の芯材には、幹から枝を払ったときの切断面が明瞭に残り、本来の径は15cm前後と推定される。縦木の長さは最大で3.2mに復原できるものもあるが、途中で折れているもの、表皮しかとどめないものが多い。縦木の下には残りの良いもので復原径10cm、長さ2.2mの丸太材が東西方向に1本、両端が岸に掛かるように据えられていた（以下、横木）。すなわち、溝肩に掛けられた横木の上に、縦木が複数並べられていた構造が考えられる。横木は北から1.85m、1.75m、2.55m、2.20m、2.20mの間隔で、6本確認した。6本目の横木は遺存状態が悪く、痕跡のみをとどめる。溝肩の、横木が掛かる部分には、幅約20cm、長さ45～60cm、深さ約20cmの細長い掘形が掘り込まれ、横木がすっぽりと収まるようになっている。縦木は出土状況から復原して、溝幅いっぱいに9本程並べられていた可能性が高い。しかし、それらを緊縛するような構造は確認できなかった。また、縦木が長軸方向に何本並べられていたかの復原は難しい。横木・縦木の直径、横木の掘形の深さ、横木の掘形の埋土から判断すると、縦木の上端は溝の両岸とほぼ同じ高さに揃い、溝は丸太材で蓋をされるような構造であったと推測される。これらの丸太材は、SD9184と後述する東西溝SD18796の接続部より南側にしか検出されなかった。したがって、SD9184の全体にではなく東西溝以南にのみ丸太材が組



図117 SD9184の丸太材検出状況（北東から）

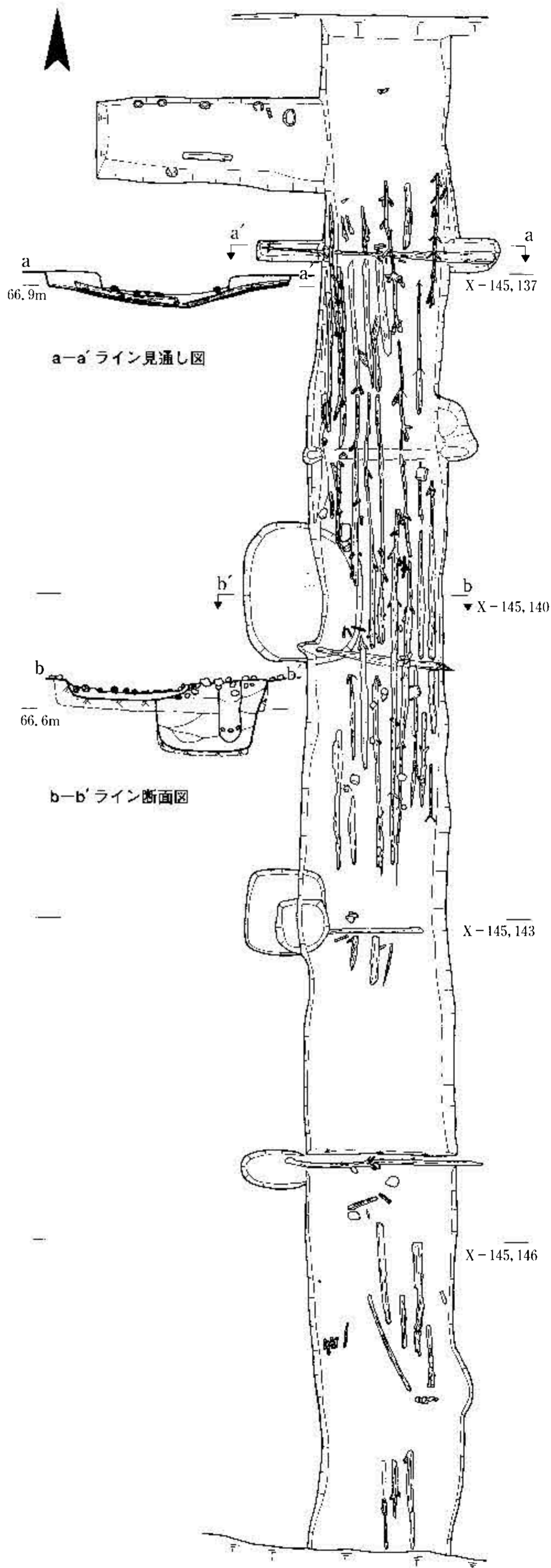


図118 SD9184平面図 1:60

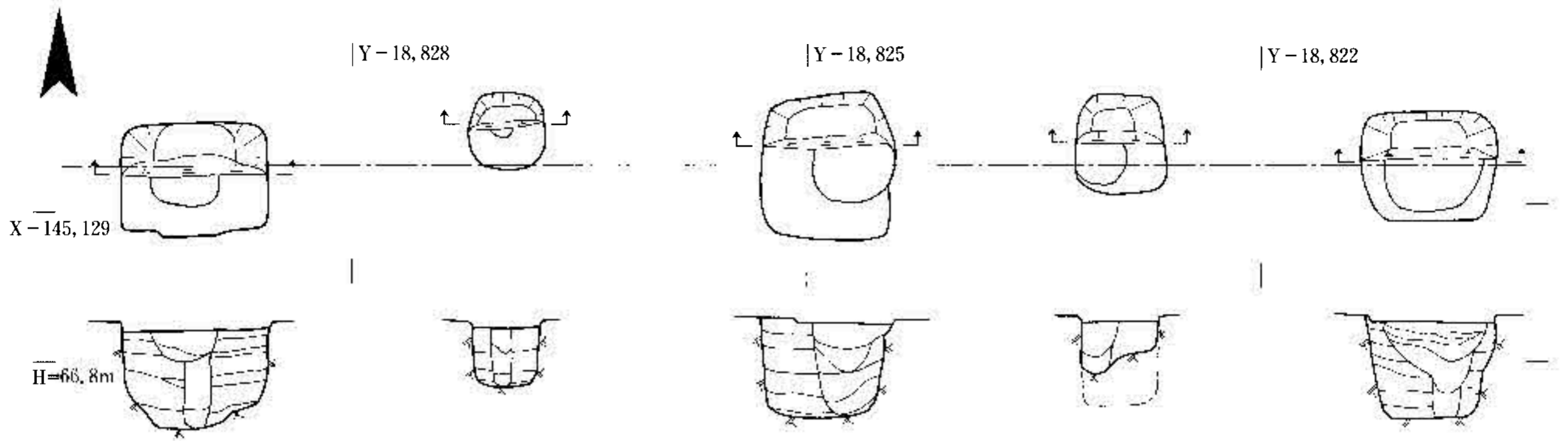


図119 SA18800部分平面図・断面図 1:50

まれていた可能性が高い。朝堂院南北中軸線を挟んで対称の位置にあるSD9183では、このような丸太材の遺存が認められなかったが、1ヵ所、横木と考えられる東西方向の丸太材片が認められた。それは、溝肩に掘形が施された上で据えられており、おそらく、SD9184と同様の丸太材が組み立てたと想定される。SD9184の埋土内では平安時代初頭の土師器坏A・椀A(図121-1・2)などが出土した。

SD18796 西区で検出されたSD9184の西側に接続する東西溝。検出面での幅0.8m、深さ0.2m。SD9184の東側には延びない。また、溝底部はSD9184の底部とほぼ同じ高さである。

SK18799・18807 SK18799は西区北東部一帯に広がる土坑。SK18807は西区東側中央に広がる土坑。いずれもしまりのない粘質埋土の下に拳大の礫層があり、さらに下層には粗砂層が確認された。中世の土師器片の他に、青磁片、白磁片が出土した。これらは、南門の西南を壊して流れ込む流路の末端と考えられる。SK18799の底で、後述する東西柱穴列SA18800の柱穴のうち1基が検出された。これらの土坑によって、西区北東部の奈良時代遺

構は、大きく破壊されている。

時期不明の遺構

SA18800 調査区北側の東西柱穴列。灰褐色混礫砂質土層を除去した面で検出した。東区で19基、西区で5基検出。一辺1m前後で隅丸方形の大穴と、一辺0.5m前後で隅丸方形～円形の小穴が、約6～7尺(1.8～2.1m)の間隔で交互に並ぶ。掘形底部の標高は、小穴が大穴に比べ20cmほど浅い。大穴と小穴は掘形の北辺を揃える。しかし、小穴の掘形の中心は大穴の掘形の中心と揃わない。よって、大穴列は塀を構成し、小穴はその塀の間柱である可能性が考えられる。これらの柱穴から、瓦、土器、加工木片などが出土したが、時期決定の決め手となるものは少ない。なお、西区の最も東で検出された柱穴と、東区の最も西で検出された柱穴の間は約10mある。現水路を挟むため確実ではないが、この柱穴の途切れる間が、奈良時代の第一次大極殿院南門の中央部前面を意識したものであるとすると、奈良時代の遺構である可能性が出てくる。

SX18808 東区東部中央と北部で検出した小穴群。灰褐色混礫砂質土層を除去した面で検出した。穴は径10～20cmほどの不整円形で、深さは約5cm。検出範囲から、この小穴群は少なくとも東西18m×南北14mほどの広がりを持つと考えられる。穴の形状から判断して、穴とほぼ同じ大きさの玉石舗装の抜取穴である可能性がある。これらの穴からは瓦器が出土した。また、古墳時代の流路SD18790上面、さらに地山面でも同様の小穴を検出した。しかし、実際に石材は全く残っておらず、玉石敷きの存否、および具体的な舗装時期については、明確な手がかりが得られなかった。(中川あや)

4 出土遺物

土器

調査区全域から、整理箱20箱分の土器類が出土した。古墳時代から現代までの土師器・須恵器・瓦器・陶磁器があるが、大半は耕作土以下礫層・礫混土層などに含ま



図120 SX18808検出状況(北東から)

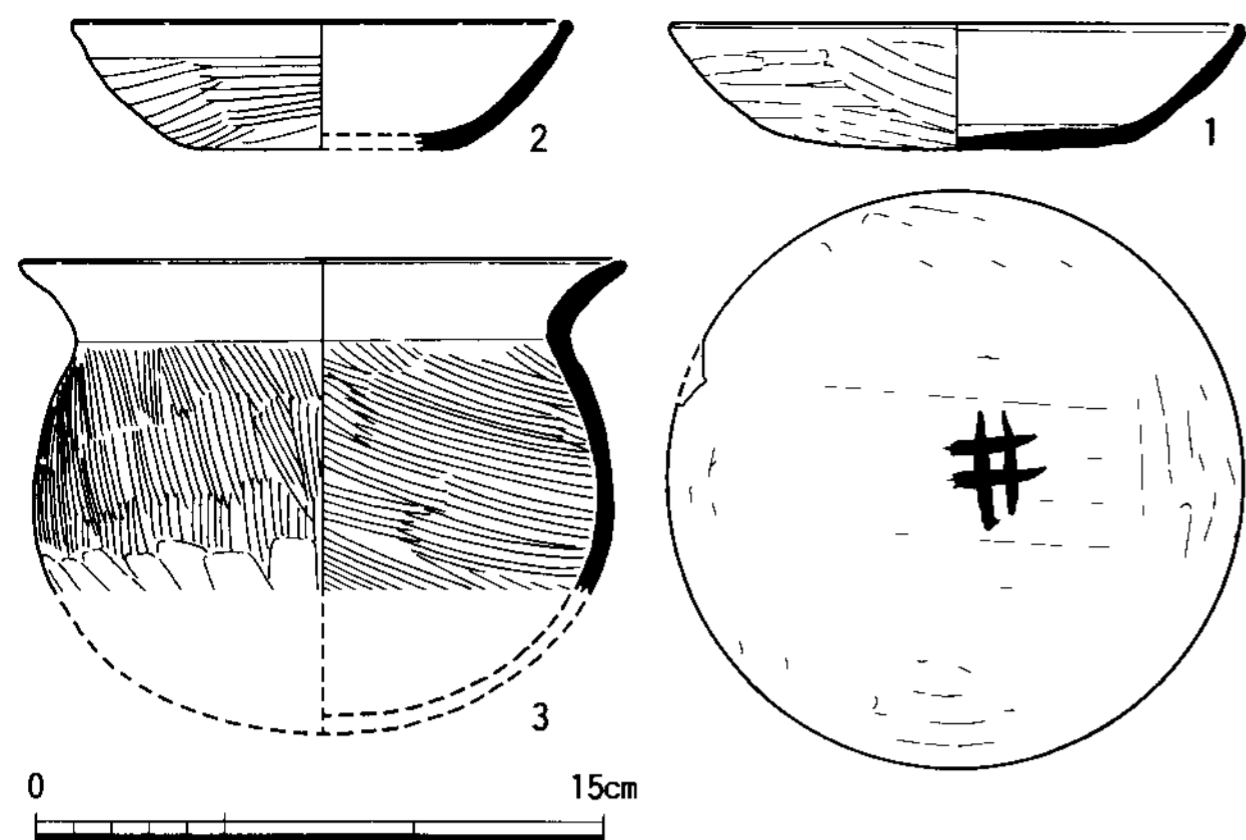


図121 第389次調査出土土器 1 4 (1 2 SD9184 3 SD1900)

れる中 近世の土器 陶磁器で、奈良 平安時代の土器類はわすかである。また、土製品には、土馬 圈足円面硯各1片があり、古墳時代の埴輪片が比較的多く含まれている。中世以降の土器類では花卉文の青磁碗、白磁碗の比較的多いことが特徴的である。包含層に含まれる点で明確ではないが、平安時代の緑釉陶器片の存在は、当該期にこの地域か、身分的に上層階層により利用されていたことを暗示するであろう。

遺構出土の遺物として、南北溝SD9184および下ソ道西側溝SD1900出土の土師器を図示した(図121)。1は口径12cm、器高3.3cmの杯Aで外面を粗いヘラケスリで仕上げる。底部外面中央に、「井」一字を大書する。口径13.2cm、器高3.5cmの碗A(2)とともに、平城宮土器Ⅶの標識資料であるSE311Bに類似する。溝SD9184の埋没年代の一端を示す資料である。

3はトソ道西側溝SD1900の上層埋土から曲物側板とともに出土した土師器甕Aで、弧を描いて外反する口縁部を持ち、体部下半をヘラケスリする点で、SD1900出土土師器のうちの2群(大和北部近江系)に属する。調査区全体から出土する奈良時代の土師器類の大半は、これら2群の特徴を持つものである。このことは当該地か、奈良時代を通して土器を使用しない性格の地域であることを物語っている。(西口壽生)

瓦磚類

今回の調査では出土した瓦磚類の量は少ない(表19参照)。第367-376次調査では、称徳朝人嘗宮関係建物のうち、SB18640(止殿) SB18631(北門) SB18637(小門)以外の建物の柱穴から多数の瓦磚類が出土した。その中には、掘形内に軒平瓦を柱を取り巻くように据え、柱の固定を意図したと推測される資料もあった(『紀要2005』)。しかし今回、称徳朝廻立殿の可能性があるSB18660の柱穴を断割調査したところ、そのような瓦が据えられた状況はいずれの柱穴からも検出されなかった。また、年代が絞り込める軒瓦の出土もなかったため、SB18660の年

表19 第389次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	占数	型式	種	占数
6225	?	1	6643	?	1
6273	?	1	6663	C	1
6275	A	1	6661	A	1
6281	B	1		C	5
6282	?	1		?	2
6284	B	1	6668	A	4
	C	1		?	5
	?	3	中世		1
6304	?	1	型式不明		12
6307	A	1			
型式不明		17			
軒丸瓦計		29	軒平瓦計		32
丸瓦			平瓦		
重量	127.1kg		重量	547.9kg	
占数	2424		重量	2.4kg	
			占数	7	
			凝灰岩		1.4kg
			占数		9
			瓦十瓦		1占
			面戸瓦		7占

代を考える手かかりは得られていない。また、軒瓦以外に、瓦十瓦か1点、面戸瓦か7点出土したか、それらの大多数は調査区北辺の礎敷きSX18795中で出土した。南門、南面回廊、楼閣建物に用いられていた可能性が高い。(中川)

その他の遺物

木製品、金属製品、銭貨、石製品、鍛冶関係遺物などが出土した。

木質遺物の大多数は残材あるいは断片 燃えさし等であり、製品の形状 性格の判明するものはわすかである。下ソ道西側溝SD1900の上層堆積土からは、枝を落とした丸木の先端を加工した杭状の製品などとともに、曲物の側板が出土した。破損しているか高さ6.5cm、直径18cmほどに復元される。綴合せは1カ所、2列前内1段、後内1段でヒノキ材をもちいている。また、東西柱穴列SA18800では、複数の柱穴内から木質遺物が出土した。木材の加工にともなう木端が柱穴ウおよび柱穴エから、杭の先端状の断材が柱穴アから4点、柱穴イから1点出土している。

銭貨は、調査区中央部の灰褐色混礫砂質土層より2点出土した。1点は富壽神寶(図122)、1点は銭文が不明である。富壽神寶は皇朝十二銭の5番目にあたり、弘仁9年(818)から承和元年(834)にかけて鑄造された。大小の区別があり、さらに銭文や周縁の幅などにより細分される(『平城報告Ⅵ』pp.99-100)。本資料は銭径2.35cmの小型のもので、「富」の第4画を有し、田の第4画横線が「冂」に接する。

石製品では、調査区中央部の灰褐色混礫砂質土層より

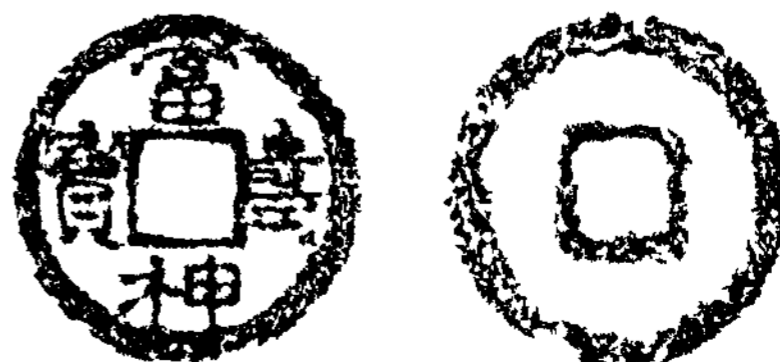


図122 灰褐色混礫砂質土層出土富壽神宝拓影 1 1

滑石製石鍋か出土している。口縁部の破片で曲面をなす口唇部下1cmのところ幅1.4cm、高さ1.3cmの断面三角形をなす鏝がつく。鏝の下面には煤か厚く付着する。このほかに砥石、石鏝および土器転用円盤などか耕作土を中心に出土している。

鍛冶関係遺物としては鋳滓、ふいこの羽口かある。

(欠山 淳)

5 ま と め

第一次大極殿院南門南面階段の変遷

今回の調査では、第一次大極殿院南門南面階段の重複する痕跡を検出した。それらは層位的にみて時間的な前後関係があり、南面階段か少なくとも一度は改修されたと推測される。また、それは階段の出や幅を拡大するものであった。

南門の北面階段については、第77次調査で上層 中層 下層の階段痕跡を検出し、3回の変遷を推定している。それは中層階段か下層階段よりも出を拡げ(『概報1973』)、上層階段は中層階段よりも出を縮めているというものである(『平城報告XI』)。今回の調査では、南面階段に2時期分しか確認できなかったか、その改修の時期は、北面階段で出を拡げた時に対応する可能性か高いと考えられる。南面階段に2時期分しか検出されなかったことについて、改修の回数か北面よりも少なかったのか、2度の改修かおこなわれたか3時期目の階段か遺存していないにすぎないのか、決めかたい。この点については、南門基壇の変遷や朝庭の地形復原とあわせて、今後の検討を進める必要かある。

朝庭内の舗装

調査区の南半分で、礫敷きを確認した。この礫敷きは周辺の調査でも確認されており、おそらく奈良時代前半から存在したと考えられる。調査区北半の大部分では、後世の攪乱により礫敷きは乱れ、混礫土層となる。この混礫土層面は第一次大極殿院に向けてゆるやかに上昇し、北辺ではふたたび礫敷きか良好に残る。北辺部、すなわち南門に取り付く回廊に沿って礫敷きは一段高くなり、南門の南面階段前面には小礫か密に敷き詰められるなど、朝庭北辺部の舗装は第一次大極殿院の建物を意識したものであったといえる。また、南門廃絶後、すなわち奈良時代後半にも再度礫敷きか施された可能性は高い

か、それと奈良時代前半の礫敷きとを層位的に区別することは困難であった。地山上面で検出された小穴群については、玉石敷きの抜取穴である可能性も考えられる。もしそうであれば、検出面から考えて平城宮遷都当初の舗装である可能性か高い。しかし、施工時期の手かかりか全くないことに加え、石材か遺存しないこと、また、東区朝堂院においては確認されていない舗装か、中央区朝堂院に施される意味は何かなど、遷都当初に玉石敷きかあったと断定するには検討課題か多い。(中川)

SB18660について

第367 376次調査では、SB18660を称徳天皇大嘗宮(以下建物群Aと称する)の廻立殿の有力候補とした。たか、確認したSB18660の規模は『儀式』から復原される廻立殿と異なり、また、SB18660以北の未発掘部分には、SB18660の梁行かさらに拡大する可能性やSB18660以外の建物遺構か存在する可能性もあった。さらに、中央区朝堂院の中軸上に、大嘗宮よりも新しい時期の掘立柱建物群(以下建物群B)を確認したことから、これとSB18660を関連づける見方もあった。

今回の調査の結果、SB18660以北には廻立殿の候補となり得る建物遺構か存在しないことか判明し、またSB18660の平面規模か確定した。この成果を踏まえSB18660について改めて整理をおこないたい。

SB18660の平面 SB18660は桁行5間 梁行4間で、建物中央の桁行方向にも柱列を配する特異な平面を持つ。この全体を1棟として捉えると、北及び南側の側柱列と棟通の柱列からなる建物、北及び南側のいずれか一方を梁行2間の身舎とし、他方を庇とする片庇の建物、の2通りか考えられる。たか、こうした平面に対応する類例は見出せず、SB18660か1棟の建物である蓋然性は低いと考えられる。また、SB18660の柱配置は2棟の建物か並び建つ、いわゆる双堂の形式とも異なる。

そこで、通常の事例とは異なる状況を想定せざるを得ない。このため、SB18660の柱穴か中央柱列以北で大きく、その南側で小さいという状況を踏まえ、SB18660に対し、以下の2つの案を提示したい。

- ①同規模の東西棟建物2棟か柱穴の一部(中央柱列部分)を共有し、時期を前後して南北に存在する(以下、南棟 北棟と称する)。
- ②北側か建物(北棟)で、南側は何らかの遮蔽施設として

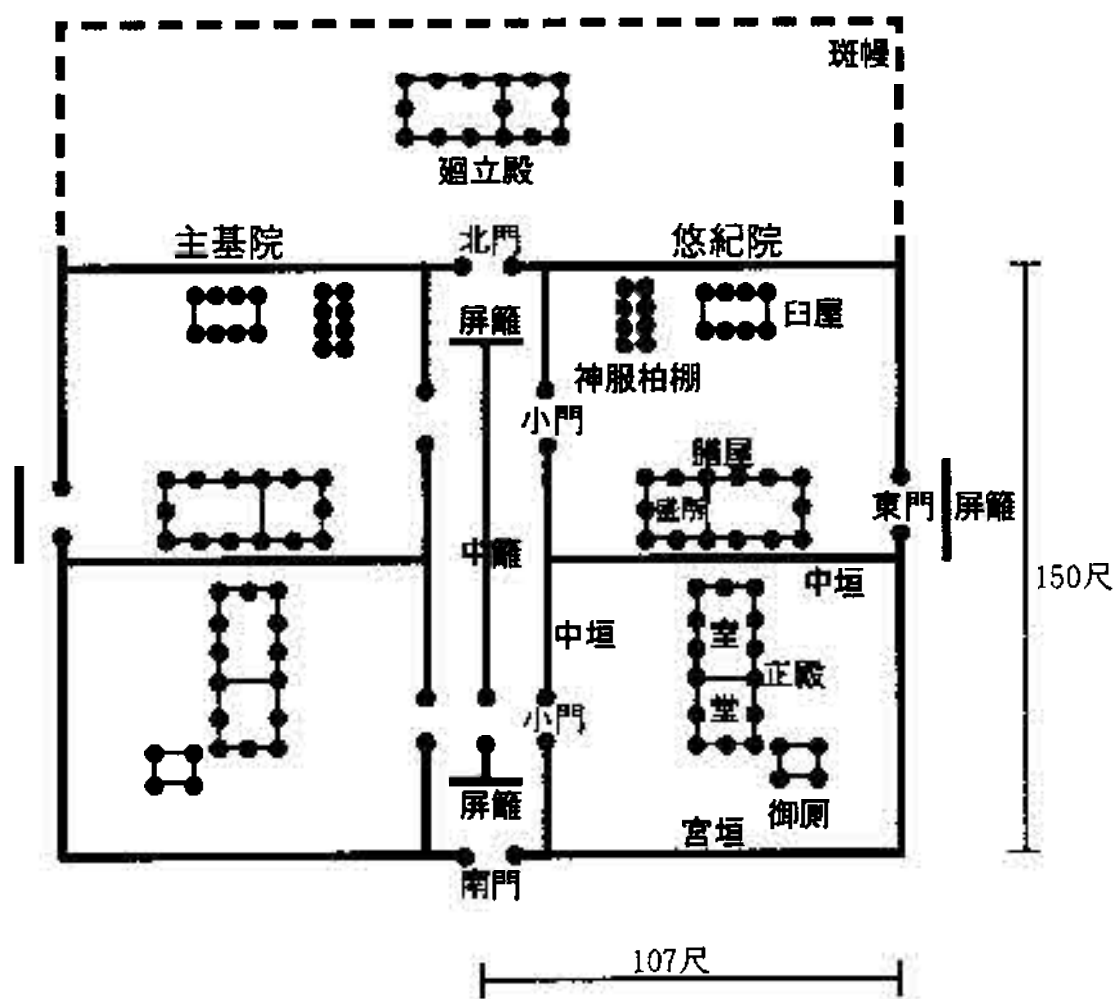


図123 『儀式』による大嘗宮の建物配置

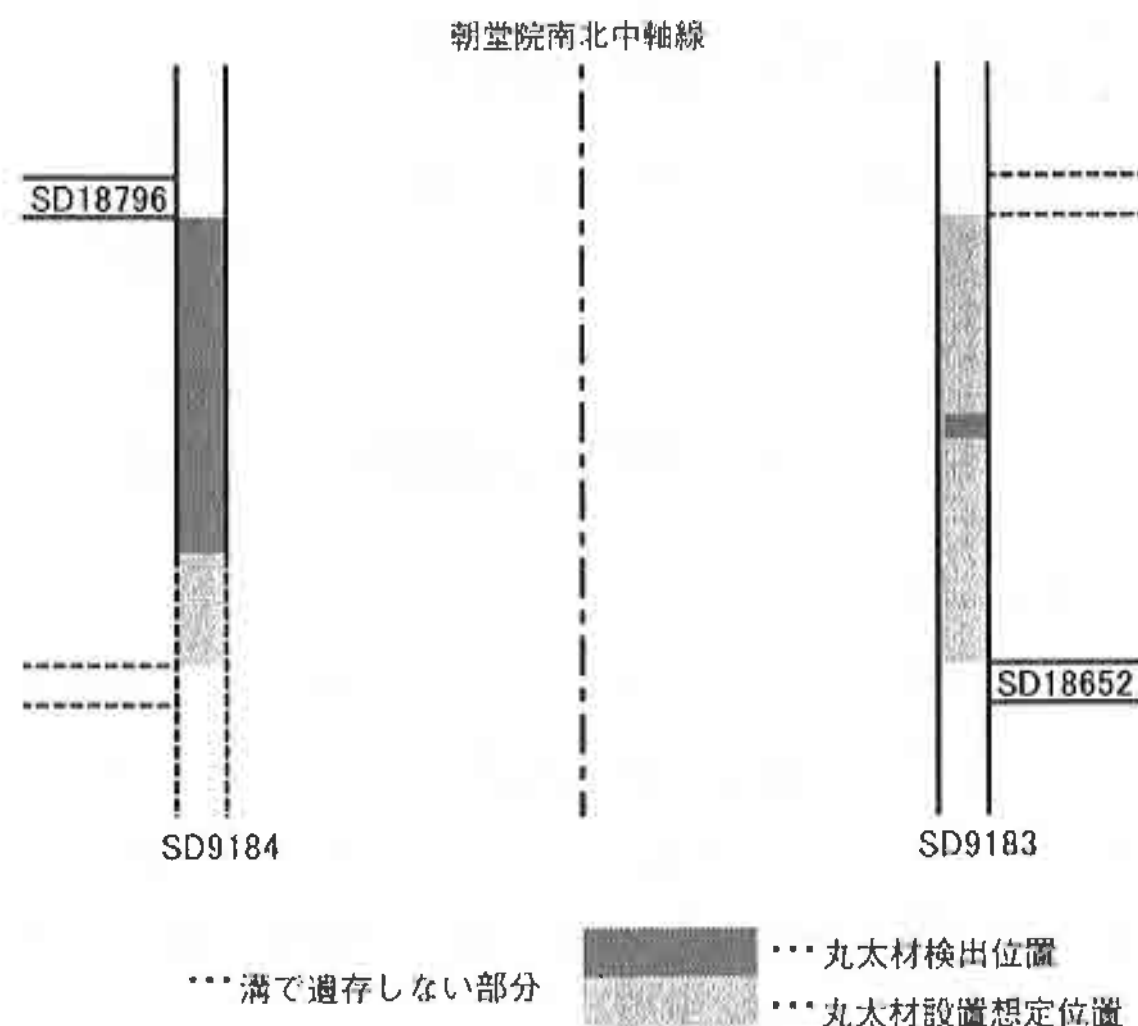


図124 丸太材設置位置の復原

存在する。

①では、両者が重複する側柱列で小振りな柱穴を確認していないため、南棟が北棟に先行すると推定される。なお、こうした類例は平城宮兵部省でも確認している（『平城報告XVI』SB13131・SB13132）。②では塀が建物南面に柱位置・桁行を揃えてL状に建つ状況が想定される。ただし、これが建物に取り付くものかは不明である。

SB18660と廻立殿 現在確認している中央区朝堂院に展開する建物群には、先述の通りA・Bの2群があるが、両者の配置計画は大きく異なる。大嘗宮（建物群A）は正殿を中心に40尺を基準として建物が配されるが（『紀要2005』）、建物群Bでは、柱間を7.5尺と8尺としつつも、各建物の側柱筋を揃えて厳格に建物が配される。SB18660は後者の配置計画とは合致しない。

一方、上述2試案に共通するSB18660北棟の南側柱列は、大嘗宮北門より北へ40尺に位置しており、建物群Aの配置計画と合致する。さらに桁行5間・梁行2間で、間仕切の柱穴を持つ平面は、『儀式』から復原される廻立殿に一致し、この北棟が廻立殿である可能性は十分に考えられる。

ただし、建物群Aの柱間は8尺であるのに対し、SB18660は9尺である。間仕切の柱穴が正殿・膳屋のそれより小さい点にも注意しておきたい。また、北棟を廻立殿と考えた場合、①案では廻立殿に先行する南棟の位置づけが、②案では『儀式』の廻立殿に遮蔽施設がないこととの不整合が、それぞれ問題となろう。

なお、廻立殿に関しては、東区朝堂院で比定している

ものも『儀式』から復原される規模とは異なり、また各時期の大嘗宮に対応する廻立殿の全てが確認できていないわけではない。奈良時代の廻立殿については不明な点が多いが、SB18660をその候補の一つに含めつつ、今後も検討を深める必要がある。（清永洋平）

平安時代初頭の朝堂院朝庭地区

朝堂院南北中軸線をはさんで対称に位置する南北溝SD9183・9184を検出した。南北道路側溝であると想定される。これら南北溝にはそれぞれ東西溝SD18652、SD18796が接続する。どちらも南北溝をまたがず、溝底もそれぞれが接続する南北溝とほぼ同じであり、同時期に機能していた可能性が高い。また、SD9184に伴って検出した丸太材は、SD9184とSD18796の交点付近を北端とする。このことから、丸太材はSD18796と密接な関連を有すると考えられる。

以上をふまえると、以下のような状況が想定される（図124）。中央区朝堂院朝庭の中央に、側溝心々間約28.5mの南北道路が通る。そこには、側溝（SD18652・18796）心々間約19.0mの東西道路がとりつく。この南北・東西道路の交差点に当たるSD9183・9184上には丸太材を用いた橋がかかる。

しかしながら、東西道路側溝と考えられるSD18652・18796について、それぞれの東西方向の対称位置では溝を検出していない。南北道路東側溝SD9183では、丸太材がごく限られた痕跡のみでしか検出されなかったことなども勘案して、東西で遺構の残存状況が異なることに由来すると考えておきたい。（中川）